

宮崎県医師確保計画 概要版

第1節 はじめに

■ はじめに

- ・本県は、産科及び小児科等の特定診療科やへき地における医師不足や深刻な医師の高齢化等を背景とする多くの課題を抱えている。
- ・今後医師の働き方改革を踏まえた勤務環境の改善を推進する上でも、さらなる実効的な医師確保対策が必要である。
- ・本計画は、2036年までの医師確保に向けた指針であり、本計画に定める目標の達成を目指すながら、第7次医療計画に定める施策と合わせて本計画に定める施策を実施する。
- ・今後県だけでなく市町村、宮崎大学、県医師会等の関係機関と連携しながら、地域の実情を踏まえた質の高い医療の提供に努めていく。

■ 計画の位置付け

- ・医療法第30条の4第1項の規定に基づく計画として、新たに算定した医師偏在指標に基づく医師確保対策の実施により、医師偏在の是正を図る。
- ・本計画に定める目標医師数については、まずは全国で下位3分の1を脱するための観点で設定することとし、目標値の達成を目指しつつ地域の実態に応じて関係機関等と連携し、さらなる医師確保に努める。
- ・本計画は、地域医療構想調整会議等各地域での議論を踏まえ、地域医療構想との整合性を図りながら、関係機関と連携して推進する。

■ 医師確保計画の全体像

- ・医師偏在指標に基づき、医師少数区域、医師多数区域を設定し、県、二次医療圏ごとに医師確保の方針・目標医師数・目標医師数を達成するための必要な施策を定める。
- ・医師全体の医師確保計画並びに産科及び小児科に限定した医師確保計画についても定める。

■ 計画の期間

- ・2020年から2023年までの4年間（以降は3年ごとに見直し）

第7次医療計画に定める施策

- ①若手医師の養成
- ②医師の地域的偏在の解消
- ③特定診療科の医師不足の解消
- ④女性医師の就労環境整備及び医師の勤務負担の軽減

第2節 医師偏在指標

■ 全国平均 239.8

■ 三次医療圏（県）の医師偏在指標

三次医療圏	医師偏在指標
宮崎県	210.4

■ 二次医療圏ごとの医師偏在指標

二次医療圏	医師偏在指標
宮崎東諸県	292.2
都城北諸県	151.7
延岡西臼杵	143.9
日南串間	175.7
西諸	146.4
西都児湯	154.6
日向入郷	137.6

■ 医師偏在指標 = $\frac{\text{標準化医師数}}{\text{地域の人口(10万人)} \times \text{地域の標準化受療率比}}$

第3節 医師少数区域・医師多数区域の設定

- ・本県は医師少数県
- ・宮崎東諸県医療圏が医師多数区域
- ・日南串間医療圏を除く二次医療圏が医師少数区域

■ 考え方

医師偏在指標の値が、全国全335二次医療圏の中で下位33.3%に該当する二次医療圏を医師少数区域、上位33.3%に該当する二次医療圏を医師多数区域とする。（三次医療圏も同様の考え方）

第4節 医師の確保に関する方針

1 三次医療圏（県）

医師の増加

2 二次医療圏

- ①医師多数区域（宮崎東諸県）
県内の医師少数区域への医師派遣を実施
- ②医師少数区域（都城北諸県、延岡西臼杵、西諸、西都児湯、日向入郷）
医師の増加又は現状維持
- ③医師多数区域にも医師少数区域にも属さない区域（日南串間）
医師の増加又は現状維持

第5節 目標医師数

■ 三次医療圏（県）

三次医療圏	区分	現在の標準化医師数	目標医師数(2023年) (標準化医師数)
県	医師少数県	2,597	2,608
備考		現在の標準化医師数	2023年の目標とする標準化医師数

■ 二次医療圏

二次医療圏	区分	現在の標準化医師数	目標医師数(2023年) (標準化医師数)
宮崎東諸県	医師多数区域	1,465	1,465
都城北諸県	医師少数区域	349	349
延岡西臼杵	医師少数区域	240	240
日南串間	医師少数区域にも医師多数区域にも属さない区域	163	163
西諸	医師少数区域	119	119
西都児湯	医師少数区域	123	123
日向入郷	医師少数区域	139	149
備考		現在の標準化医師数	2023年の目標とする標準化医師数

■ 目標医師数の設定について（県）
各二次医療圏の目標医師数の和とする。

（二次医療圏）
①全国全335二次医療圏で、下位33.3%を脱する医師数 > 現在の標準化医師数 → 下位33.3%を脱する医師数を目標医師数とする。

②下位33.3%を脱する医師数 < 現在の標準化医師数 → 現在の標準化医師数を目標医師数とする。

※目標医師数について、二次医療圏で下位33.3%を脱する医師数とするのは日向入郷医療圏
※三次医療圏の目標医師数の増加分(11人)と二次医療圏の目標医師数の増加分(10人)の差1人は、現在の標準化医師数の端数処理によるもの。

第6節 目標医師数を達成するための施策

1 短期的施策

- ・三次医療圏（県）
①医師の派遣調整 ②キャリア形成プログラムの策定・運用等
③医師の働き方改革を踏まえた勤務環境改善支援

・二次医療圏

- ①医師多数区域
・医師少数区域等への医師派遣 ・医学生及び若手医師の養成
- ②医師少数区域
・圏域内の医療提供体制の整備推進
・隣接する医療圏との医療提供体制の充実
- ③医師多数区域にも医師少数区域にも属さない区域
・圏域内医療機関と連携した医療提供体制の整備推進

2 長期的施策

- ・令和2年度から令和3年度においては、宮崎大学医学部地域枠の定員を10名、地域特別枠の定員を15名、長崎大学医学部宮崎県枠の定員を2名確保
- ・令和4年度以降は、必要に応じ、宮崎大学医学部地域枠の増員等の要請

第7節 産科における医師確保計画

1 医師偏在指標

圏域名	産科医師偏在指標	標準化産科・産婦人科医師数(人)	産科偏在対策 基準医師数(2023年)(人)
全国	12.8	11,349	-
宮崎県	10.4	100	93.5
県央	12.2	59	39.3
県西	8.5	18	17.1
県北	8.1	16	14.7
県南	10.8	7	4.6

■ 医師偏在指標 = $\frac{\text{標準化産科・産婦人科医師数}}{\text{分娩件数} \times 1000 \text{件}}$

■ 本県の状況

- ・相対的医師少数県
- ・周産期医療圏では、県北地区、県西地区が相対的医師少数区域

2 確保すべき医師数の目標 現状の医師数を最低限維持

3 短期的施策

- ①医師の派遣調整 ②勤務環境改善支援
- ③産科医養成数を増やすための支援

4 長期的施策

- ①産科選択の意欲醸成 ②診療科制限をかけた修学資金貸与の検討
- ③指導医に対する新たな支援等を検討

第8節 小児科における医師確保計画

1 医師偏在指標

圏域名	小児科医師偏在指標	標準化小児科医師数(人)	小児科偏在対策 基準医師数(2023年)(人)
全国	106.2	16,937	-
宮崎県	86.8	128	132.7
県央	104.3	80	61.4
県西	64.0	22	28.3
県北	67.8	18	20.5
県南	91.4	7	5.9

■ 医師偏在指標 = $\frac{\text{標準化小児科医師数}}{\text{地域の年少人口(10万人)} \times \text{地域の標準化受療率比}}$

■ 本県の状況

- ・相対的医師少数県
- ・小児医療圏では、県北地区、県西地区が相対的医師少数区域

2 確保すべき医師数の目標 県全体として下位1/3を脱するよう宮崎大学医学部等と連携しながら医師確保に努める。

3 短期的施策

- ①医師の派遣調整 ②勤務環境改善支援
- ③小児科医養成数を増やすための支援

4 長期的施策

- ①小児科選択の意欲醸成 ②診療科制限をかけた修学資金貸与の検討
- ③指導医に対する新たな支援等を検討